

北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

規則

○北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(人事課) 一三九

告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示

(法制文書課) 一三九

○平成十四年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等の決定(総合企画部所管分 その七)

(総合企画部総務課) 一四〇

○平成十五年歯科技工士試験の実施

(地域保健課) 一四一

○土地改良法による道営換地計画の決定

(農地調整課) 一四二

○基本測量の終了の通知

(建設部総務課) 一四二

○公共測量の実施の通知

(建設部総務課) 一四三

○都市計画の変更の決定

(都市計画課) 一四三

○北海道収入証紙の売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正

(物品管理課) 一四四

道帯広土木現業所告示

一四四

○一般競争入札の実施

一四四

道選挙管理委員会告示

一四四

○政治団体の収支報告書の要旨の公表の一部訂正(八件)

一四五

道公安委員会告示

一四五

○遊技機の認定及び型式の検定等の告示

一五七

道警察本部告示

一五七

○一般競争入札の実施に関する公告

一六四

公布された規則のあらまし

北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(規則第百十四号)

一 趣旨及び内容

健康保険法の改正に伴い、規定の整備を行うため、この規則を制定することとした。

二 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとした。

規則

北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十四年十二月二十四日

北海道知事 堀 達也

北海道規則第百十四号

北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和四十二年北海道規則第百六十三号)の一部を次のように改正する。

第二十一条の二第二項中「第六十九条の七」を「第三条第二項」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

北海道告示第2019号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成十四年12月24日

北海道知事 堀 達也

1 落札に係る物品等の名称及び数量

北海道総合文書管理システムに使用するサーバ一式

2 落札を決定した日

平成十四年11月27日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 富士通リース株式会社

(2) 住 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

4 落札金額(1月当たりの単価)

4,487,343円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成14年北海道告示第1677号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総務部法制文書課

(2) 所在地 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第2020号

北海道が平成14年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

平成14年12月24日

北海道知事 堀 達 也

(総合企画部所管分 その7)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	摘要
バス利用促進等総合対策事業 自動車事故防止対策に合わせ、バス等公共交通機関の利用促進及び自家用車と公共交通のバランスのとれた都市交通体系を確立していくため、予算の範囲内で補助する。	平成14年度北海道バス利用促進等総合対策事業費補助金交付要綱（平成14年12月6日付け交企第309号）第4条の規定に該当する者	次に掲げる事業に要する経費（用地費及び事業実施に要する経費に係る消費税のうち、仕入れ控除を行う場合における仕入れ控除の対象となる消費税相当分を除く。） (1) オムニバスタウン整備総合対策事業 (2) 交通システム対策事業 (3) 個別対策事業 ア 施設等整備 イ 車両改善	6分の1以内 （調査に要する事業費については、4分の1以内とする。） 8分の1以内 10分の1以内 （安全性・利便性の向上に特に配慮したバスターミナルの整備に係る補助率は6分の1とする。） 10分の1以内 （超低床ノンステツプバスを導入する事業であって、補助年度	共通第2号様式 共通第14号様式 共通第18号様式 共通第20号様式 共通第32号様式 （申請者が市町村である場合を除く。） その他別に指示する様式	共通第2号様式 共通第29号様式 共通第31号様式 その他参考となる書類	提出期限 別に指示する日 提出先 総合企画部交通企画課 提出部数 1部	

		(4) 実証実験・実証運行事業	の前年の乗合旅客輸送部門で經常損出を生じている者の申請に係る補助率は、8 分の 1 以内とする。公共交通移動円滑化設備整備に係る補助率は、8 分の 1 以内とする。) 4 分の 1 以内		

北海道告示第2021号

歯科技工士法（昭和30年法律第168号）附則第2条の規定により、平成15年歯科技工士試験を次のとおり実施する。

平成14年12月24日

北海道知事 堀 達 也

1 試験の期日及び場所

(1) 学 試 験

期 日 平成15年2月26日（水） 午前10時～午後4時

場 所 北海道庁赤れんが庁舎（札幌市中央区北3条西6丁目）

上川支庁合同庁舎（旭川市永山6条19丁目1 - 1）

(2) 実 地 試 験

期 日 平成15年2月27日（木） 午前9時30分～午後4時20分

場 所 札幌歯科学院専門学校（札幌市中央区南7条西10丁目）

北海道歯科技術専門学校（北広島市中央3丁目4番地1）

旭川歯科学院専門学校（旭川市神居2条12丁目2番16号）

北海道高等聾学校（小樽市銭函1丁目5番1号）

2 試 験 の 科 目

(1) 学 説 試 験

歯科理工学、歯の解剖学、顎口腔機能学、有床義歯技工学、歯冠修復技工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学及び関係法規

(2) 実 地 試 験

歯科技工実技

3 受 験 資 格

(1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者（平成15年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）

(2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した者（平成15年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）

(3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者

(4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が(1)から(3)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの

4 受験願書受付期間

直接持参の場合は、平成15年1月17日（金）から31日（金）までの土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時まで。郵送の場合は、書留郵便とし、平成15年1月31日（金）までの消印のあるものに限る。

5 受験願書提出場所

(1) 道内に居住地を有する者にあつては、その居住地を所管する保健所

(2) 道外に居住地を有する者にあつては、北海道保健福祉部地域保健課

6 提 出 書 類

(1) 受験願書（歯科技工士法施行規則（昭和30年厚生省令第23号。以下「省令」という。）第7条第2項に定めるものとする。）

(2) 履歴書（省令第7条第2項に定めるものとする。）

(3) 卒業（見込み）証明書（3の(3)又は(4)に該当するものにあつては、受験資格のあるこ

とを証明する書類)

(4) 写真 (出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記入し、所定の台紙にちよう付すること。)

7 試験手数料

3万6,000円に相当する額面の北海道収入証紙を受験願書の右上側にはり付け、出願者の印章又は署名により消印すること。

8 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を直接又は学校若しくは養成所を経由して出願者に交付する。

9 実地試験に受験者が用意するもの

(1) 上下無齒顎石膏模型

咬合床及び歯堤は、ブラインツックスで作成し、咬合平面は彎曲を作らず平面とし解剖的 (又は機能的) 咬合器に装着しておくこと。
なお、外形線は事前に記入するものとする。

(2) 上下有齒顎石膏模型

$$\begin{array}{c|c} 3 & 1 \\ \hline 4 & 6 \end{array} \begin{array}{c} 5 \\ 7 \end{array}$$

は支台歯形成されていないメラミン歯とし、着脱可能であること。

ただし、別途 $\begin{array}{c} 3 \\ 1 \end{array}$ には陶材焼付鑄造冠の、 $\begin{array}{c} 5 \\ 7 \end{array}$ には全部鑄造冠の、

$\begin{array}{c} 6 \end{array}$ にはⅡ級インレーのそれぞれ支台歯形成がなされているメラミン歯を用意し、支台歯形成されていないメラミン歯と交換可能であること。

また、 $\begin{array}{c} 8 & 7 & 6 \\ \hline 8 & 7 & 6 \end{array} \begin{array}{c} 2 \\ 6 \\ 8 \end{array}$ は欠損しており、鉤歯 $\begin{array}{c} 5 \end{array}$ の遠心側と鉤

歯 $\begin{array}{c} 5 \end{array}$ の近心側に咬合面レストが形成されていること。

(3) 歯冠彫刻用石膏棒

1辺1.5センチメートル、長さ10センチメートルの角柱2本

(4) 器械材料等

石膏刀、彫刻刀類、ワックススパチュラ、石膏スパチュラ、ラバーボール、ガスバーナー、フローパイプ、ハンドピース、バニツシャー、線切パンチ、ワイヤ屈曲プライヤー (ピーソー・ヤング等)、カーボラントムホイット、カーボラントムホイール、トーチ、金属用はさみ、ピンセット、咬合平面板、物差類、研磨用具・研磨剤等、紙ヤスリ、鉛筆、埋没材、綿花その他試験官が必要と認めるもの

10 台 格 発 表

平成15年3月14日 (金)

11 合格証書の交付

試験に合格した者には、直接又は学校若しくは養成所を経由して合格証書を交付する。

12 その他

(1) 6の(3)の書類として卒業見込み証明書を提出して受験した者に対しては、卒業証明書の提出があった後でなければ合格証書を交付しない。

(2) 試験についての問い合わせ先

〒060 - 8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部地域保健課歯科保健係

電話 011 - 231 - 4111 内線 25 - 469

北海道告示第2022号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第1項の規定により、北村砂浜東地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成14年12月24日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成14年12月24日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第2023号

国土地理院長から、次のとおり基本測量の実施が終了した旨、測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第2項の規定による通知があった。

平成14年12月24日

北海道知事 堀 達 也

1 作業種類 基本測量 (精密測地網高度基準点測量)

2 作業期間 平成14年6月5日から12月15日まで

3 作業地域 札幌市、函館市、小樽市、室蘭市、帯広市、苫小牧市、恵庭市、松前町、

上磯町、知内町、木古内町、戸井町、大野町、南茅部町、八雲町、厚沢部

町、江差町、上ノ国町、島牧村、黒松内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町、

虻田町、京極町、倶知安町、留寿都村、古平町、積丹町、赤井川村、大滝

村、白老町、平取町、門別町、静内町、音更町、鹿追町、上士幌町、芽室

町、広尾町、大樹町、池田町、豊頃町、足寄町、陸別町、浦幌町、音別町、

浦河町、今金町、北松山町及びえりも町

北海道告示第2024号

帯広開発建設部長から、次のとおり公共測量を実施する旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による通知があった。

平成14年12月24日

1	作業種類	公共測量（2級基準点）	北海道知事	堀	達也
2	作業期間	平成14年12月16日から平成15年1月21日まで			
3	作業地域	浦幌町			

北海道告示第2025号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更し、平成15年1月1日から適用する。

その都市計画の図書は、北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成14年12月24日

北海道知事 堀 達也

1 都市計画の種類 用途地域

2 都市計画を定めた土地の区域

江別市緑町東1丁目、緑町東2丁目、緑町東3丁目、6条5丁目、6条8丁目、7条8丁目及び8条8丁目の全部並びに大麻、大麻西町、大麻南町、大麻沢町、大麻宮町、大麻中町、大麻元町、大麻東町、大麻高町、大麻北町、大麻栄町、大麻南樹町、大麻新町、大麻泉町、文京台、文京台東町、文京台緑町、元野幌、野幌美幸町、野幌住吉町、野幌木広町、野幌松並町、野幌屯田町、野幌寿町、野幌代々木町、野幌町、中央町、錦町、幸町、見晴台、元江別本町、向ヶ丘、高砂町、工業町、元江別、いずみ野、牧場町、元町、弥生町、若草町、一番町、対雁、緑町西1丁目、緑町西2丁目、緑町西3丁目、緑町東4丁目、王子、1条1丁目、1条2丁目、1条3丁目、2条5丁目、2条6丁目、5条7丁目、6条7丁目、7条6丁目、7条7丁目、8条7丁目、萩ヶ岡、西野幌、東野幌、大川通、野幌若葉町、東野幌本町、緑ヶ丘、野幌東町、あさひが丘、東野幌町、上江別、上江別西町、上江別東町、上江別南町、ゆめみ野南町、ゆめみ野東町、東光町、朝日町、あけぼの町、江別太、豊幌、豊幌花園町、豊幌美咲町及び豊幌はみんぐ町の各一部

北広島市新富町東2丁目、虹ヶ丘8丁目、大曲幸町2丁目、大曲並木1丁目、大曲並木2丁目、大曲中央1丁目、大曲中央2丁目、大曲工業団地5丁目、大曲工業団地6丁目、大曲工業団地7丁目及び大曲工業団地8丁目の全部並びに青葉町3丁目、青葉町4丁目、広葉町3丁目、松葉町2丁目、泉町1丁目、泉町2丁目、泉町3丁目、白樺町1丁目、白樺町2丁目、山手町4丁目、山手町6丁目、山手町8丁目、緑陽町2丁目、緑陽町3丁目、高台町3丁目、里見町3丁目、里見町4丁目、美咲き野2丁目、東共栄1丁目、東共栄2

丁目、東共栄3丁目、共栄町1丁目、共栄町2丁目、共栄町3丁目、共栄町4丁目、共栄町5丁目、朝日町5丁目、朝日町6丁目、稲穂町東8丁目、稲穂町東9丁目、稲穂町東10丁目、稲穂町東11丁目、稲穂町東12丁目、稲穂町西5丁目、稲穂町西7丁目、中央1丁目、中央2丁目、中央3丁目、中央4丁目、中央5丁目、中央6丁目、新富町東1丁目、新富町西1丁目、新富町西2丁目、新富町西3丁目、新富町西4丁目、美沢1丁目、美沢2丁目、美沢3丁目、北の里、共栄、中の沢、富ヶ岡、西の里、西の里北1丁目、西の里北2丁目、西の里北3丁目、西の里東1丁目、西の里東4丁目、虹ヶ丘1丁目、虹ヶ丘6丁目、虹ヶ丘7丁目、大曲、大曲光1丁目、大曲光2丁目、大曲光3丁目、大曲緑ヶ丘1丁目、大曲緑ヶ丘2丁目、大曲緑ヶ丘3丁目、大曲緑ヶ丘5丁目、大曲緑ヶ丘7丁目、大曲未広1丁目、大曲未広2丁目、大曲未広3丁目、大曲未広4丁目、大曲未広5丁目、大曲幸町1丁目、大曲並木3丁目、大曲中央3丁目、大曲南ヶ丘1丁目、大曲南ヶ丘2丁目、大曲南ヶ丘3丁目、大曲南ヶ丘4丁目、大曲南ヶ丘5丁目、大曲柏葉1丁目、大曲柏葉2丁目、大曲柏葉3丁目、大曲柏葉4丁目、大曲柏葉5丁目、大曲工業団地1丁目、大曲工業団地2丁目、大曲工業団地3丁目、希望ヶ丘1丁目、希望ヶ丘2丁目、希望ヶ丘3丁目、輪厚元町1丁目、輪厚元町2丁目、輪厚中央1丁目、輪厚中央4丁目、輪厚中央5丁目及び輪厚の各一部

石狩市花畔1条2丁目及び新港東1丁目の全部並びに横町、親船町、弁天町、新町、仲町、本町、浜町、花川北1条1丁目、花川北1条2丁目、花川北1条3丁目、花川北1条4丁目、花川北1条5丁目、花川北1条6丁目、花川北2条2丁目、花川北2条3丁目、花川北2条4丁目、花川北2条5丁目、花川北3条3丁目、花川北4条2丁目、花川北4条3丁目、花川北5条1丁目、花川北6条1丁目、花川北6条2丁目、花川北6条3丁目、花川北6条5丁目、花川北7条1丁目、花川北7条2丁目、花川北7条3丁目、花川南1条1丁目、花川南1条2丁目、花川南1条3丁目、花川南1条4丁目、花川南1条5丁目、花川南1条6丁目、花川南2条1丁目、花川南2条2丁目、花川南2条3丁目、花川南2条4丁目、花川南2条5丁目、花川南3条2丁目、花川南3条3丁目、花川南4条1丁目、花川南4条2丁目、花川南4条3丁目、花川南5条1丁目、花川南5条2丁目、花川南5条3丁目、花川南6条1丁目、花川南6条2丁目、花川南6条3丁目、花川南7条1丁目、花川南7条2丁目、花川南7条3丁目、花川南7条4丁目、花川南8条1丁目、花川南8条2丁目、花川南8条3丁目、花川南8条4丁目、花川南8条5丁目、花川南9条1丁目、花川南9条2丁目、花川南9条3丁目、花川南9条4丁目、花川南9条5丁目、緑苑台東3条1丁目、緑苑台東3条2丁目、緑苑台東3条3丁目、緑苑台中央1丁目、緑苑台中央2丁目、花畔、花畔1条1丁目、花畔2条1丁目、花畔3条1丁目、花畔4条1丁目、花川東、樽川、樽川5条1丁目、樽川6条1丁目、樽川7条1丁目、樽川9条1丁目、八幡1丁目、八幡2丁目、八幡4丁目、北生振、親船東1条2丁目、船場町、新港東2丁目、新港東3丁目、新港東4丁目、新港南1丁目、新港南2丁目、新港南

3丁目、新港西1丁目、新港西2丁目、新港西3丁目、新港中央1丁目、新港中央4丁目及び志美の各一部
 小樽市銭函4丁目及び銭函5丁目の各一部
 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

北海道告示第2026号

昭和53年北海道告示第3728号 (北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定)の一部を次のように改正する。

平成14年12月24日

北海道知事 堀 達 也

2売りさばき人の項

「石狩中央信用金庫 昭和39.6.1 石狩中央信用金庫野幌支店 を削る。
 同 月形支店」

釧路市土木現業所告示

北海道帯広土木現業所告示第5号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を実施する。

平成14年12月24日

北海道帯広土木現業所長 秋 山 俊 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

車載標識装置 4基

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 限 平成15年3月7日

(4) 納 入 場 所 北海道帯広土木現業所長が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道帯広市東3条南3丁目1番地

北海道帯広土木現業所企画総務部総務課

入札執行の場所及び日時

入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目1番地
 北海道帯広土木現業会議室

(2) 入 札 日 時 平成15年1月10日 午後1時30分

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。)相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の7及び北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までの定めるところによる。

入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目1番地
 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

郵便等による入札

郵便又は電報による入札は認めない。

落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札 (有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

契約書作成の要否

要

そ の 他

(1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもつて落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課
イ 所 在 地 郵便番号 080 - 8588 北海道帯広市東3条南3丁目1番地
電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 4114
(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
(5) この入札の執行は、公開する。
(6) 詳細は、入札説明書による。

選挙管理委員会

北海道選挙管理委員会告示第155号
政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、自由民主党北海道樺山支庁第一支部の会計責任者 三田村光信 から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成14年北海道選挙管理委員会告示第121号）の一部を次のとおり訂正する。
平成14年12月24日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

「1．収入及び支出のある団体

(1) 総括表

政治団体の名称 (資金管理団体届出者氏名・公職の種類)	報告年月日	収入・支出の総額				翌年繰越額				収入の内訳				事業収入	借入金
		収入	前年	本年	支出総額	繰越額	金額	員数	個人分 (特定寄付)	法人 その他の団体分	政治団体分	小計	政党匿名合計		
平成13年分 樺山支所 (政 党)															
自由民主党北海道樺山支庁第一支部	14. 3. 5	15,167,107	5,695,305	9,471,802	8,607,204	6,559,903			420,000 (100,000)	8,050,000	1,000,000	9,470,000	9,470,000		

支 出 の 内 訳											資産等						
本部・支 部からの 交 付 金	その他の 収 入	経 常 経 費				政 治 活 動				その他の 費 計 (本部支部へ の交付金)							
		人 件 費	光熱水費	備 品 消耗品費	事務所費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 紙 誌 の 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		宣 伝 宣 伝 費	政 治 資 金 パ ー テ ー	そ の 他 の 事 業 費	小 計	調 査 研 究 費	寄 附 交 付 金	経 費

「1．収入及び支出のある団体
(1) 総括表

政治団体の名称 (資金管理団体届出者氏名・ 公職の種類)	報告 年月日	収入・支出の総額				翌年 繰越額	収入の内						事業収入	借入金
		収入 総額	前年 繰越額	本年 収入額	支出 総額		党費・会費				合計			
							個人分 (特定寄付)	法人 その他の 団体分	政治 団体分	小計 (あっせん)				
平成13年分														
檜山支所 (政 党)														
自由民主党北海道檜山支庁第一支部	14. 3. 5	15,167,107	5,695,305	9,471,802	8,607,204	6,559,903		420,000	8,050,000	1,000,000	9,470,000	9,470,000		

[illegible]

に改める。

北海道選挙管理委員会告示第156号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、開拓くりやま21の会計責任者 佐藤 孝行 から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成14年

北海道選挙管理委員会告示第121号)の一部を次のとおり訂正する。

平成14年12月24日

之 數 極 高 吸 收 率 今 日 吸 收 率 極 高 北 海 道 選 種 研 究 所

「1. 収入及び支出のある団体」

(1) 總括表

政治団体の名称 (資金管理団体届出者氏名・ 公職の種類)	報告 年月日	収入・支出の総額		翌年 繰越額	収入の内							事業収入	借入金
					収入					附			
		収入 前年 繰越額	本年 収入総額		党費・会費		寄			合計			
					個人分 (特定寄付)	法人 その他の 団体分	政治 団体分	小計 (あわせん)	政党匿名		合計		

[illegible]

支 出 の 内 訳															資産等 の状況		
本部・支 部からの 交 付 金	その他の 収 入	経 常 経 費					政 治 活 動				費						
		人 件 費	光熱水費	備 品 消耗品費	事務所費	計	組 織 活 動 費	選 挙 開 係 費	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		調 査 研 究 費	寄 附 交 付 金	その他の 経 費	計 （本部支部へ の交付金）			
									機関紙誌の 発行事業費	宣 伝 事 業 費					政治資金 ハーチャイ	その他の 事業費	小 計
	1			10,917		10,917	79,322			6,200		6,200	9,300	12,000	10,342	117,164	無

AT

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 總 (1)

政治団体の名称 (資金管理団体届出者氏名・ 公職の種類)	報告 年月日	収入・支出の総額				翌年 繰越額	収入の内							事業収入	借入金	
		収入 総額	前年 繰越額	本年 収入額	支出 総額		党費・会費		寄付			小計	合計			
							金額	員数	個人分 (特定寄付)	法人 その他の 団体分	政治 団体分					
平成13年分																
空知支所																
(資金管理団体)																
開拓くみやま 文・町議会議員)	14.1.21	130,961	960	130,001	128,081	2,880	50,000	50	80,000		80,000		80,000			

支 出 の 内 訳																	資産等
本部・支 部からの 交 付 金	その他の 入 入	経 常			費 計	政 治			活 動			費 用			計 算 (本部支部への 交付金)	の状況	
		人 件 費	光熱水費	備 品		事務所費	組 織	選 挙	機 関	紙 誌	の 発 行	そ の 他	の 事 業	費 用			調 査
						活 動 費	関 係 費	機関紙誌の 発行事業費	宣 伝 費	政 治 資 金 パータイ	その他の 事業費	小 計	研 究 費	交 付 金	経 費		

北海道選挙管理委員会告示第158号

政治資金規正法（昭和23年法律第94号）第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、自由民主党北海道第九選挙区支部の会計責任者 大山 馨から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成3年北海道選挙管理委員会告示第141号）の一部を次のとおり訂正する。

平成14年12月24日

之 興 隆 高 歌 吟 公 衆 理 想 與 道 德 北

第1428号

北 海 道 公 報

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 (1) 総

政治団体の名称 (資金管理団体届出者氏名・ 公職の種類)		報告 年月日	収入・支出の総額				翌年 繰越額	収入					事業収入	借入金
			収入 総額	前年 繰越額	本年 収入額	支出 総額		党費・会費		寄附				
								金額	員数	個人分 (特定寄付)	法人 その他の 団体分	政治 団体分		
12年分														
胆振支所 (政 党)														
自由民主党北海道第九選挙区支部	13. 2. 5	103,768,866	557,519	103,211,347	97,042,879	6,725,987	3,690,600	1,818	45,339,000	34,325,000	19,411,670	99,075,670	99,075,670	

		支 出										内 訳										
		経 常 経 費				政 治 活 動			費			動 費										
		人 件 費	光熱水費	備 品 消耗品費	事務所費	計	組 織 選 挙 費	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	宣 伝 事 業 費	政 治 資 金 パーティー	小 計	調 査 研 究 費	寄 附 金 交 付 金	経 費	計	資 産 等					
本部・支 部からの 交 付 金	その他の 収 入															(本部支部へ の交付金)	の状況					
357,600	87,477	4,504,879	190,969	224,367	1,887,193	6,807,408	54,385			7,553,361		7,553,361		82,627,725		90,235,471	無					

AT

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 (1) 總

自由民主党北海道第十三選挙区支部	自由民主党北海道第十三選挙区支部 政経セミナー	12,010,000	1,201	釧路市
自由民主党北海道第十三選挙区支部	自由民主党北海道第十三選挙区支部 政経セミナー	1,960,000	196	根室市
自由民主党北海道第十三選挙区支部	自由民主党北海道第十三選挙区支部 政経セミナー	7,030,000	703	中標津町
(資金管理団体)				
釧路政経文化研究会	釧路政経文化研究会新年交礼会	504,000	72	釧路市
(その他の政治団体)				
北村直人連合後援会	北村直人釧路政経セミナー	22,092,000	2,209	釧路市
北村直人連合後援会	北村直人札幌政経セミナー	21,918,845	1,096	札幌市中央区
北村直人連合後援会	北村直人新年交礼会	7,996,000	3,998	釧路市

「(8) 特定パーティーの概要

政治団体の名称	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催場所
平成13年分				
釧路支所				
(政 党)				
自由民主党北海道第十三選挙区支部	自由民主党北海道第十三選挙区支部 政経セミナー	12,010,000	1,201	釧路市
(その他の政治団体)				
北村直人連合後援会	北村直人釧路政経セミナー	22,092,000	2,209	釧路市
北村直人連合後援会	北村直人札幌政経セミナー	21,918,845	1,096	札幌市中央区

に改める。

北海道選挙管理委員会告示第 162 号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条の規定に基づく政治団体の収支報告書の
要旨の公表（平成14年北海道選挙管理委員会告示第121号）の一部を次のとおり訂正する。

平成14年12月24日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之

「 (2) 寄附の内訳（同一の者からの寄附で年間5万円を超えるもの）

（その他の政治団体）

政治団体の名称	寄附者の 区分	寄 附 者 の 氏 名 ・ 名 称	金 額	住所・所在地
平成13年分				
釧路支所				
太田一男後援会	法人その 他の団体	清水会	450,000	釧路町

「 (2) 寄附の内訳（同一の者からの寄附で年間5万円を超えるもの）

（その他の政治団体）

政治団体の名称	寄附者の 区分	寄 附 者 の 氏 名 ・ 名 称	金 額	住所・所在地
平成13年分				
釧路支所				
太田一男後援会	政治団体	清水会	450,000	釧路町

める。

報 道 興 業 公 北

北海道公安委員会告示第 118 号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6
条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業
務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行っ
たので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成14年12月24日

北海道公安委員会委員長 佐 野 文 男

第1428号

報 告 公 道 検 査 北

4	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20075300号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 中島 潤
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C R ・ ス ー パ ー マ ン Y
	製造業者名	株式会社平和
5	概要	型式試験番号 20074500
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20074500号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号 株式会社パイオニア
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 野口 三次
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	佐賀県小城市津町大字下砥川1番地1
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式 名	オアーズ
6	概要	製造業者名 型式試験番号 24049400
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第24049400号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号 株式会社パイオニア
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 野口 三次
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	佐賀県小城市津町大字下砥川1番地1
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式 名	オアーズ

7	の 型 式 名	トントンパニック
	概要	製造業者名 型式試験番号 24052200
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第24052200号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市区見寄町125番地 タイヨーエリック株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 佐藤英理子
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市区見寄町125番地
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
8	型 式 名	C R マ リ ン キ ャ ッ チ ャ ー T Y
	概要	製造業者名 型式試験番号 20075800
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20075800号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地 株式会社竹屋
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 竹内 正博
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
8	型 式 名	C R モ ン ス タ ー マ ン シ ョ ン J
	概要	製造業者名 型式試験番号 20074900
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20074900号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 中島 潤
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号

9	製造又は検査を行 う事業所の所在地		群馬県桐生市広沢町 2 丁目3014 番地の 8
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ	
	型式名	C R ・ スーパーソノ X	
	概要	製造業者名 株式会社平和 型式試験番号 20075400	
10	検定年月日	平成14年12月24日	
	検定番号	第20075400号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町 2 丁目3014 番地の 8 株式会社平和	
	代表者の氏名	代表取締役 中島 潤	
11	製造又は検査を行 う事業所の所在地		群馬県桐生市広沢町 2 丁目3014 番地の 8
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ	
	型式名	C R ・ スーパーソノ Y J	
	概要	製造業者名 株式会社平和 型式試験番号 20074700	
	検定年月日	平成14年12月24日	
	検定番号	第20074700号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201 番地 株式会社ソノイア	
	代表者の氏名	代表取締役 井置 定男	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		群馬県桐生市境野町七丁目201 番地
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ	
	型式名	C R 動物占い G	
	概要	製造業者名 株式会社ソノイア 型式試験番号 20078800	
	検定年月日	平成14年12月24日	
	検定番号	第20078800号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	

12	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		群馬県桐生市境野町七丁目201 番地 株式会社ソノイア
	代表者の氏名	代表取締役 井置 定男	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		群馬県桐生市境野町七丁目201 番地
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ	
13	型式名	C R 動物占い G S	
	概要	製造業者名 株式会社ソノイア 型式試験番号 20079000	
	検定年月日	平成14年12月24日	
	検定番号	第20079000号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23 番 2 号 サミー株式会社	
	代表者の氏名	代表取締役 里見 治	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		埼玉県川越市南台一丁目10 番地 8
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ	
14	型式名	C R 幻獣霸王 Y	
	概要	製造業者名 サミー株式会社 型式試験番号 20077800	
	遊技機の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ	
	型式名	C R 動物占い G	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10 番地 8	
	代表者の氏名	代表取締役 里見 治	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23 番 2 号 サミー株式会社	
	代表者の氏名	代表取締役 井置 定男	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		群馬県桐生市境野町七丁目201 番地
11	遊技機の種類	ばちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ	
	型式名	C R 動物占い G	
	概要	製造業者名 株式会社ソノイア 型式試験番号 20078800	
	検定年月日	平成14年12月24日	
	検定番号	第20078800号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	

第1428号

北海道公報

北

15	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20077800号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 里見 治
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C R 幻獣霸王Z
	製造業者名	サミー株式会社
16	型式試験番号	20073000
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20073000号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 里見 治
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C R 幻獣霸王X
	製造業者名	サミー株式会社
	型式試験番号	20076100
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20076100号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都台東区東上野二丁目11番7号 株式会社オゾンピア
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 石原 昌幸
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	沖縄県那覇市港町3丁目4番12号 神奈川県横浜市中区新山下3丁目3番43号 群馬県伊勢崎市日乃出町1038
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型	

17	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式 名	アソトニオイノキトイウナノパチスロキ
	製造業者名	株式会社オゾンピア
	型式試験番号	24074100
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第24074100号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区鴨付町一丁目22番地 株式会社大一商会
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 市原 高明
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県西春日井郡西春日町大字沖村字西ノ川1番地
18	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	夢の超特急EX
	製造業者名	株式会社大一商会
	型式試験番号	20077400
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20077400号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 金沢 要求
19	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市中村区今池二丁目1番27号
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C R 新海物語 S 5
	製造業者名	株式会社三洋物産
	型式試験番号	20078700
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20078700号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産
	代表者の氏名	代表取締役 金沢 要求
	型	
	遊技機の種類	
	遊技機の区分	
	型 式 名	
	製造業者名	
	型式試験番号	
	検 定 年 月 日	
	検 定 番 号	
	検定の有効期間	

20	製造又は検査を行 う事業所の所在地		愛知県名古屋市中種区今池二丁目1番27号
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式名	C R 新海物語 L 35	
	概要 製造業者名 型式試験番号	株式会社三洋物産 20076900	
	検定年月日	平成14年12月24日	
	検定番号	第20076900号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産	
	代表者の氏名	代表取締役 金沢 要求	
21	製造又は検査を行 う事業所の所在地		愛知県名古屋市中種区今池二丁目1番27号
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式名	C R 新海物語 L 37	
	概要 製造業者名 型式試験番号	株式会社三洋物産 20077300	
	検定年月日	平成14年12月24日	
	検定番号	第20077300号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産	
	代表者の氏名	代表取締役 金沢 要求	
22	製造又は検査を行 う事業所の所在地		愛知県名古屋市中種区今池二丁目1番27号
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式名	C R 新海物語 M26	
	概要 製造業者名 型式試験番号	株式会社三洋物産 20076400	
	検定年月日	平成14年12月24日	
	検定番号	第20076400号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間	

23	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン
	代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		三重県桑名市大字下深谷御宇山之原337番1
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式名	C R がってん棟梁MB	
	概要 製造業者名 型式試験番号	株式会社ニューギン 20080800	
	検定年月日	平成14年12月24日	
	検定番号	第20080800号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン	
	代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		三重県桑名市大字下深谷御宇山之原337番1
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
24	型式名	C R がってん棟梁LB	
	概要 製造業者名 型式試験番号	株式会社ニューギン 20079600	
	検定年月日	平成14年12月24日	
	検定番号	第20079600号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都台東区上野七丁目6番5号 株式会社エイベックス	
	代表者の氏名	代表取締役 望月 光三	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		神奈川県横浜市港北区新羽町610番地1 神奈川県横浜市港北区新羽町1180番地
	遊技機の種類	回胴式遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
25	型式名	アラサス - 30	
	概要 製造業者名 型式試験番号	株式会社エイベックス 24071400	

第1428号

北 海 道 公 報

26	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第24071400号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 石井 治夫
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32（伊勢工場）
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式 名	ドリセアジュニア
	製造業者名	高砂電器産業株式会社
27	概 要	型式試験番号 24067000
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第24067000号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 石井 治夫
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32（伊勢工場）
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式 名	ヒラケコマツコ
28	概 要	製造業者名 高砂電器産業株式会社 型式試験番号 24071800
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第24071800号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中川区太平通一丁目3番地 株式会社高尾
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 内ヶ島敏博
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市中川区鳶元町一丁目35番地
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号口
	型 式 名	遊技機の区分

29	の 型 式 名	CR虎せますM
	概 要	製造業者名 株式会社高尾 型式試験番号 22072200
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第22072200号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中川区太平通一丁目3番地 株式会社高尾
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 内ヶ島敏博
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市中川区鳶元町一丁目35番地
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
30	概 要	製造業者名 CRフルーツボンチW 型式試験番号 20080600
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20080600号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中川区太平通一丁目3番地 株式会社高尾
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 内ヶ島敏博
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市中川区鳶元町一丁目35番地
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	遊技機の区分
31	概 要	製造業者名 株式会社高尾 型式試験番号 20075000
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日
	検 定 番 号	第20075000号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 中島 潤
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	
	遊技機の種類	
	遊技機の区分	
	型 式 名	

31	製造又は検査を行 う事業所の所在地		群馬県桐生市広沢町 2 丁目3014 番地の 8
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	遊技機の区分 型式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ C R ・ スーパーソ X J	
	製造業者名 型式試験番号	株式会社平和 20080900	
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日	
	検 定 番 号	第20080900号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	兵庫県伊丹市北伊丹 9 丁目80 番地の 4 株式会社エエ	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 赤松 泰治	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	兵庫県伊丹市北伊丹 9 丁目80 番地の 4	
32	遊技機の種類	回胴式遊技機	
	遊技機の区分 型式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 2 号 ニューベガサス α	
	製造業者名 型式試験番号	株式会社エエ 24071600	
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日	
	検 定 番 号	第24071600号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都台東区台東三丁目 6 番13号 テクノコーション株式会社	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 河田 節子	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	栃木県下都賀郡野木町大字南赤塚1458	
	遊技機の種類	回胴式遊技機	
33	遊技機の区分 型式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 2 号 ハカイオウ	
	製造業者名 型式試験番号	テクノコーション株式会社 24077100	
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日	
	検 定 番 号	第24077100号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	

34	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		愛知県名古屋市中村区烏森町 三丁目56 番地 株式会社ニューギン
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 新井 悠司	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337 番 1	
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	遊技機の区分 型式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ ザリざんす	
	製造業者名 型式試験番号	株式会社ニューギン 21082400	
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日	
	検 定 番 号	第21082400号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市西区見寄町125 番地 タイヨーエレッツ株式会社	
35	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 佐藤英理子	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市西区見寄町125 番地	
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	遊技機の区分 型式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ C R スリンキヤッチャー M	
	製造業者名 型式試験番号	タイヨーエレッツ株式会社 20080400	
	検 定 年 月 日	平成14年12月24日	
	検 定 番 号	第20080400号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市西区見寄町125 番地 タイヨーエレッツ株式会社	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 佐藤英理子	
36	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市西区見寄町125 番地	
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	遊技機の区分 型式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ C R スリンキヤッチャー L	
	製造業者名 型式試験番号	タイヨーエレッツ株式会社 20076800	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から 3 年間	

北海道警察本部長 上 原 美都男

検 定 年 月 日	平成14年12月24日
検 定 番 号	第20076800号
検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社
代 表 者 の 氏 名	代表取締役 里見 治
製造又は検査を行 う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8
遊技機の種類	回胴式遊技機
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
型 式 名	レンキン
製造業者名	サミー株式会社
型式試験番号	24075900
検 定 年 月 日	平成14年12月24日
検 定 番 号	第24075900号
検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社
代 表 者 の 氏 名	代表取締役 里見 治
製造又は検査を行 う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8
遊技機の種類	回胴式遊技機
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
型 式 名	モウジウオウG
製造業者名	サミー株式会社
型式試験番号	24072600
検 定 年 月 日	平成14年12月24日
検 定 番 号	第24072600号
検定の有効期間	公示の日（平成14年12月24日）から3年間

調 査 本 部 告 示

北海道警察本部告示第215号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成14年12月24日

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品の名称及び数量
- ア 逮捕術防具
- 面 58個
- 胴 58個
- 小手 124組
- また当て 58個
- イ 逮捕術用具
- 警棒 222本
- 警じよう 210本
- 短刀 183本
- ソフト警棒 199本
- ソフト短刀 42本
- 防顔面 26個
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 平成15年2月28日
- (4) 納 入 場 所 契約担当者等の指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 3 契約条項を示す場所
- 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
- 北海道警察本部総務部会計課
- 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
- 北海道警察本部1階入札会場
- (2) 入 札 日 時 平成15年1月16日 午前10時
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税

(以下「消費税等」という。)相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167号の7及び北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までの定めるところによる。 6 郵便による入札等 郵便による入札及び電報による入札は、認めない。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で作付する。 8 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否 10 その他 (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (5) この入札の執行は、公開する。 (6) 詳細は、入札説明書による。	
--	--

平成十四年十二月二十四日

火曜日

一六六

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印 編 発

刷 集 行

富 北
士 海
ブ 道
リ 総
ン 務
ト 部
株 法
式 制
会 文
社 書
道 課